

計算書類に対する注記（公益事業区分知足常楽会拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

2. 採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、当期末における法人の退職金支給規程に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 知足常楽会拠点（公益事業）計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

サービス区分がないため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし